

各 位

アトリエ新松戸

## 月謝の口座振替についてのお願い

このたびは当校にご入会いただき、ありがとうございます。

さて、当校は月謝を口座振替とさせていただいておりますので、以下の概要をお読みいただき「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にご記入・押印のうえ、アトリエ新松戸窓口までご提出下さいますようお願い致します。

記

### [預金口座振替制度の概要]

#### 1.委託会社

「預金口座振替制度」実施に当たっては明治安田収納ビジネスサービス株式会社（MBS）に収納業務を委託いたします。

#### 2.振替の方法

「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にてご指定の金融機関の口座より自動振替（自動引落し）されます。自動引落しされますと預金（貯金）通帳の摘要欄に「MBS.アトリエシンマツト」と表示されます。

#### 3.振替（引落し）日及び適用月

毎月27日に翌月分を引落します。金融機関が休業日の場合は翌営業日となりますので、残高にご留意下さい。口座振替開始まで約2ヶ月ほどかかりますので、入会時は2ヶ月分の月謝をお納め下さい。

#### 4.ご利用可能な金融機関

都市銀行・信託銀行・金庫・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫・農協・外資系銀行・郵便局、その他

#### 5.費用（手数料）

預金口座振替の諸費用はすべてアトリエ新松戸負担といたしますが、残高不足等会員の都合による引落とし不能については、翌月の請求で手数料を加算いたします。

#### 6.お手続き

同封の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の必要箇所にご記入ください。その際、金融機関お届け印をご押印ください。（2か所、ゆうちょ銀行の場合は1か所）、また、サインで届け出されている方は届け出通りのサインをお願いいたします。

**\*「お客様名」には、実際に入会される方のお名前を記入してください（口座名義人ではありません）。**

#### 7.お願い

このシステムの利用上、休会の場合は前月の10日、退会の場合は当月10日を締め切りとさせていただきます。その際は窓口受付となり、お電話での受付はできませんので、予めご了承下さいますよう、お願い致します。